

やまがた子育て応援プラン 24年度事業評価

総論

■24年度における具体的施策の取組みは、別添「数値目標一覧」のとおり概ね順調に推移した。また、目指す社会の実現に向けた施策の効果を検証する指標をみると、概ね良い方向に向けて動いているものの、若者人口増減率については減少幅が拡大している。

■進捗が見られた取組みの主なもの

(1) 子育て家庭に対する支援の推進

乳幼児及び小学生(入院のみ)の医療費負担に対して助成を行う市町村への助成について、対象要件である所得制限を撤廃したほか、放課後児童クラブ利用に係る低所得世帯への新たな支援の実施、多子世帯の保育料等の負担を軽減するための支援の実施等により、子育て家庭の経済的負担が軽減された。

(2) 社会全体による子育て支援の推進

「山形みんな子育て応援団」活動の一つである「子育てタクシー」について、ドライバー養成講座の開催や事業者への運行経費の助成等の実施により、認定ドライバーの増加と運行エリアの拡大が図られたほか、地域における子育て支援者の育成に取り組むことで、子育て支援の資質向上が図られることなどにより、地域における子育て支援の環境整備が進んだ。

(3) 仕事と家庭の両立の推進

市町村の計画的な保育所等の整備に対する支援を行うことで、待機児童解消に向けて積極的に取り組んだ結果、待機児童解消までには至らなかったが、昨年と比較し待機児童が半減し、過去10年間で最小の77人となるなど、両立を支援する保育サービス等の充実が図られた。

(4) 若者が活躍する地域づくりの推進

ボランティアキャラバンや洋上キャラバンの実施や、若者交流ネットワークシステム「やまがたおこしあいネット」の開設、若者グループの交流ミーティング「ジョイント1000」及びワークショップの開催等を通して、若者相互の連携交流が促進された。

(5) 晩婚化・未婚化への対応策の推進

結婚支援について、「やまがた出会いセンター」「やまがたお見合い支援センター」「企業間独身者交流支援センター」が持つ3つの支援機能を一元化し、総合的な支援を行う「やまがた結婚サポートセンター」を開設するとともに、お見合いの支援や交際成立後のフォローなど、地域において結婚を後押しする人材を募集・委嘱することで、成婚につながるサポート体制の充実が図られた。

■今後の事業実施において必要な視点

(1) 子育て家庭に対する支援の推進

子育てへの不安要因について「経済的負担感の増加」が高く、また、理想の子ども数を持たない理由の第一が「経済的負担感」となっていることから、今後とも、子育て家庭に対する経済的支援策を検討する必要がある。

(2) 社会全体による子育て支援の推進

「地域みんな子育て応援団」創設に向けて、県民が子育て支援を身近に実感することができるよう、NPO、ボランティア団体、企業を含めた多様な方々との連携強化や、より地域に根ざした県民運動の展開に向けて検討していく必要がある。

(3) 仕事と家庭の両立の推進

- 安心して子育てしながら働き続けることができるよう、待機児童ゼロに向けた取組みの強化が必要であるとともに、併せて、保育の質の向上に向けた取組みも必要である。
- 仕事と子育ての両立を実現するためには、企業の理解と取組みが不可欠であることから、今後は、子育て応援の取組みが進んでいない中小企業への集中的な働きかけとともに、子育て応援の取組みが進んでいる企業への更なるメリットの付与等による強力な支援を併せて実施する必要がある。

(4) 若者が活躍する地域づくりの推進

若者の県内定着に向け、安定的な生活基盤（雇用）の確保に加え、若者がいきいきと活躍できる基盤づくりに向けた支援の充実を図る必要がある。

(5) 晩婚化・未婚化への対応策の推進

- 結婚に対するきめ細かなサポート体制のより一層の強化と、婚活イベント参加者拡大に向けた工夫が必要である。
- 家庭観の醸成に向け、家庭を持つことの素晴らしさや大切さを意識するきっかけづくりや、妊娠・出産について、適切な時期に正確な情報提供を行い、啓発普及を図ることなどを継続して実施していくことが重要である。

■今後の対応

- 平成 25 年度以降の取組みにあたっては、計画に盛り込んだ施策を着実に推進するとともに、今回確認された課題に適切に対処することにより、県民が安心して子どもを産み育てられることができる社会の実現を図る。

1 子育て家庭に対する支援の推進

子育てについて家庭が抱える不安や負担感を解消するため、子育て家庭向けに必要な支援を推進

【方策】(1) **子育てに関する情報提供・相談支援体制の充実**、(2) **多様な子育て支援サービスの充実**、(3) 子育て家庭に対する経済的支援の充実、(4) 母と子の健康づくりの推進、(5) 小児医療等の充実、(6) ひとり親家庭の支援 ※太字は重点施策

【24年度の成果・進捗】

(1) 子育てに関する情報提供・相談支援体制の充実【重点施策】

- ・ 子育て家庭に必要な情報について、ホームページ等を活用し、積極的な情報発信を実施したほか、県内4地域に設置している、「子育てサポートネットワーク協議会」の活動を通して、子どもや子育てに関する相談窓口となる様々な団体間のネットワークの充実、強化を図った。

(2) 多様な子育て支援サービスの充実【重点施策】

- ・ 国の助成を受けられない小規模のファミリー・サポート・センターの立ち上げに対する助成や、病児・病後児保育事業に対する新規開設や運営費に対する支援など、多様な保育サービスの実施に対して支援を行った。

(3) 子育て家庭に対する経済的支援の充実

- ・ 本県独自の制度として、乳幼児及び小学生（入院のみ）の医療給付を行う市町村に対して助成を行った(平成24年7月から所得制限を撤廃)【拡充】。また、放課後児童クラブを利用している低所得世帯に対する支援を新たに実施した。【新規】

(4) 母と子の健康づくりの推進

- ・ 県広報誌、県ホームページやママの安心ナビゲーション等による情報発信やメール相談による妊娠・出産や子育てに係る相談を実施したことに加え、各保健所に設置している女性健康支援センターに、新たに「妊娠相談窓口」を設置し相談に対応した。【新規】

(5) 小児医療等の充実

- ・ 周産期医療体制の充実を図るため、県立中央病院に開設した総合周産期母子医療センターに加え、平成24年10月から、置賜地域における周産期医療連携ネットワークシステムの運用を開始した【新規】。また、毎日19時～22時に小児救急電話相談を実施したほか、救急受診する際の普及啓発チラシや小児救急電話相談のチラシ、カードを配布した。

(6) ひとり親家庭の支援

- ・ 県8名、市13名の母子自立支援員を配置し、生活や経済上の問題等に関する相談・指導を実施、H24は、より効果的な相談指導を行うための事例集を作成した【新規】。また、新たに「ひとり親福祉のしおり（概要版）」を作成し制度等の周知及び情報提供を強化するとともに、情報交換及び交流の場として県内3地区で交流会を開催した【新規】。更に、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業相談や、就業支援講習会・セミナー等を開催し就業を促進するとともに、就職に有利な資格取得のため養成機関で修業する場合に給付金等を支給し、資格取得を支援した。

【評価と25年度の対応方針】

(1) 子育てに関する情報提供・相談支援体制の充実【重点施策】

- ・ 「子育てサポートネットワーク協議会（県内4地域）」への参加者に広がりが見られ、幅広く情報交換が行われるようになったことに加え、各種サイト内容の充実などにより、子育てに関する情報発信が充実してきた。今後も、サイトの更なる充実に加え、支援団体のネットワーク強化、資質向上に向けた取組みを進める。

(2) 多様な子育て支援サービスの充実【重点施策】

- ・ ファミリー・サポート・センターや一時預かり実施保育所、病児・病後児保育の増加などにより、緊急、一時的な保育需要への対応も進んでいるが、今後、更なる需要の増加も見込まれることから、ファミリー・サポート・センターの未設置地域に対して設置に向けて働きかける。

(3) 子育て家庭に対する経済的支援の充実

- ・ 子育て支援医療制度の充実などにより、子育て家庭の経済的負担軽減につながっているが、今後も、子育て家庭が安心して子育てができるよう、引き続き経済的な負担軽減策を実施する。特に、子育て家庭への医療費助成について、25年度は特に経済的負担が重い入院について、対象を中学3年生までに拡大(10月から)して実施する。【拡充】

(4) 母と子の健康づくりの推進

- ・ WEBサイトを利用した情報提供や各保健所に設置している女性健康支援センターに新たに「妊娠相談窓口」を設置し相談体制を充実するなど、母子の不安軽減につながっている。不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、体外受精及び顕微授精等特定不妊治療に対する助成事業について、県単独で上乘せ制度を創設し、助成回数を単年度3回まで、5年間通算15回までに拡大する【拡充】とともに、特に、若者層を対象に、妊娠に関する正しい知識を普及啓発する取組みを行う。(リーフレット作成【新規】、妊活カフェ(最上地域)【新規】)

(5) 小児医療等の充実

- ・ 周産期医療体制及び小児救急医療体制の充実が図られた。今後は、同体制の更なる充実を図るとともに、障がいなど支援が必要な子ども等への早期発見・早期療育などの支援についても充実を図るため、総合療育訓練センターにおける相談体制を強化するとともに、ライフステージに応じた支援のための情報共有ツールとなる「子育て応援ファイル(仮称)」作成検討会を開催する【新規】。

(6) ひとり親家庭の支援

- ・ ひとり親家庭が増加している中、経済的な自立を促進するため、母子家庭等就業・自立支援センターにおける相談指導や講習会等の実施に加え、就職に有利な資格を取得するため養成機関で修業する場合の給付金等の対象を父子家庭の父にも拡大して実施する【拡充】。また、ひとり親家庭の子どもを対象にボランティアが学習支援を行う事業を新たに実施する【新規】。

＜今後必要な視点＞

- ホームページ等、WEB情報に偏らない多様な情報発信の検討(1)
- 子育て支援を地域で推進するための人材育成(1)
- 子どもとその家庭を取巻く多様な資源を結び付けられる行政職員の育成(1)
- Facebook等のSNSを活用した情報発信(1)
- ファミリー・サポート・センター未設置地域への取組み支援(2)

- 子育て支援医療について、県全体として統一した支援のあり方検討(3)
- (多子世帯) 二人目、三人目の子どもを生き育てやすい環境づくり(3)
- 産婦人科医、小児科医に加え、助産師の確保(5)
- 周産期医療の県内バランスの取れた充実(5)
- ひとり親家庭の更なる就業支援(6)

2 社会全体による子育て支援の推進

地域の子育て機能を高めるため、県民総ぐるみで行う子育て応援、子育て環境づくりの推進

【方策】(1) 子どもや子育て家庭を応援する県民運動の展開、(2) NPO・団体など地域における子育て支援の充実、(3) 子どもを健やかに育む家庭・地域づくりの推進、(4) 保護や支援を必要とする子どもの養育環境の整備促進、(5) 子育てしやすい生活環境の整備促進、(6) 子どもの安全の確保

【24年度の成果・進捗】

(1) 子どもや子育て家庭を応援する県民運動の展開【重点施策】

- ・ 「山形みんなで子育て応援団」について、「子育て応援フォーラム」の開催や、子育て情報誌「マーメイド」による応援団の実践例の紹介、「子育て応援団 すこやか2012」への出展等を通して参加者拡大を図った。また、子育てタクシーのドライバー養成講座の開催や、事業者への運行に係る経費の助成等により、認定ドライバーの増加と運行エリアの拡大に努めた。

(2) NPO・団体など地域における子育て支援の充実【重点施策】

- ・ 県内4地域に設置している「子育てサポートネットワーク協議会」において、行政と子育て支援団体が連携し、多方面の分野とのネットワークを広げることで、子育てを地域みんなで支え合う環境づくりを推進し、地域の子育て支援体制の充実、強化を図った。また、地域における子育て支援者の資質向上を図り、地域の子育て力を高め、きめ細やかな支援が提供できるよう、幅広い場面に対応した子育て支援の人材を育成した【新規】。

(3) 子どもを健やかに育む家庭・地域づくりの推進

- ・ 主に小学生の親を対象とした「やまがた子育て講座」の開催や企業等への家庭教育出前講座、家庭教育支援フォーラム等を通じた家庭教育に関する学習機会の提供のほか、学校、事業者、団体等との連携により芸術・文化、科学に触れる機会の提供、環境学習・環境保全活動の実施、生活文化や伝統芸能の伝承などにより、子どもたちにさまざまな体験活動を提供した。
- ・ また、子どもたちの放課後を、安全で、より豊かなものにするため、地域の企業や団体等と連携して、職業体験や社会体験など、楽しみながら、社会の仕組みや働くことの意味、社会性などを身につけられるような「地域の放課後づくりモデル事業」を実施した。【新規】

(4) 保護や支援を必要とする子どもの養育環境の整備促進

- ・ 関係者（市町村、児童家庭支援センター、児童相談所、児童養護施設や里親等）が一体となって児童虐待防止対策に総合的に取り組んだ。
- ・ また、発達障がい児（者）等の支援に係る地域協力医療機関との連携強化と相談・判定機能や保育所等への支援機能の強化を図るとともに、県立福祉型障がい児入所施設3ヶ所において、発達障がいの相談窓口を設置し、訪問指導を開始した【新規】。

(5) 子育てしやすい生活環境の整備促進【重点施策】

- ・ 通学路に指定された路線における歩道整備を行うとともに、道路管理者、教育委員会、警察連携のもと合同点検を実施し、要対策箇所に対する緊急的対策に着手した【新規】。また、県内都市公園に設置している遊具などの施設のうち、老朽化し現在使用禁止にしている9基を整備した。（更新6基、撤去3基）

(6) 子どもの安全の確保

- ・ 県内20市町村に31名の地域学校安全指導員を配置するとともに、県内全ての市町村が参加

する学校安全に関する連絡協議会の開催や学校安全ボランティア養成講習会を開催した。また、子どもを犯罪等の被害から守るため、通学路の状況に応じ、「こども 110 番連絡所」の新規設置や劣化した掲示版の交換等のほか、子ども見守り隊、青色回転灯装備車等と連携したパトロールの実施や「子ども見守り隊リーダー研修会」を 13 警察署で開催した。

【評価と 25 年度の対応方針】

(1) 子どもや子育て家庭を応援する県民運動の展開【重点施策】

- ・ 各種取組みにより、県民運動への参加者拡大につながったが、今後は、更に、「山形みんなで子育て応援団」として活動されている方々が、互いに連携を強化し、地域の中でより周知され、子育て家庭への支援がより一層届くようにするため、県内 4 地域において「地域みんなで子育て応援団」創設に向けた取組みを進める【新規】。
- ・ 「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動を展開し、学校と地域が連携したいじめを許さない社会づくりを推進する【新規】。

(2) NPO・団体など地域における子育て支援の充実【重点施策】

- ・ 「子育てサポートネットワーク協議会」において、子育て支援者や一般向け研修会等を実施し、支援の質の向上や多方面の分野との情報交換が進んだが、今後は、「子育てサポートネットワーク協議会」の拡充等による「地域みんなで子育て応援団」の創設に向けた取組みを進めることで、地域における応援活動の充実を図る【拡充】とともに、子育て人材育成事業として、更に、子育て支援者養成講座の上級講座を開催し、乳幼児の預かりや子どもの健康状態に応じた対応など、より知識を必要とされる子育て支援に対応できる人材を育成する【拡充】。

(3) 子どもを健やかに育む家庭・地域づくりの推進

- ・ 核家族化や地域との結びつきが薄れる中、さまざまな体験を通して子どもの育ち、親子のふれあいを支援することが一層重要となっていることから、引き続き、地域のさまざまな人や自然などとのふれあいを通して、家庭や地域が子どもを育む取組みを進める。(家庭教育に係る学習機会の提供、幼児共育の全県展開の推進、地域の放課後モデル事業の県内 4 地域での実施)

(4) 保護や支援を必要とする子どもの養育環境の整備促進

- ・ 児童虐待相談件数が高止まりするとともに、児童虐待による死亡事件が発生していることから、さらなる対応の強化に取り組む。(オレンジリボンを活用した啓発キャンペーンの強化、児童相談所における「保護者支援プログラム」導入に向けた研修の実施、児童養護施設における被虐待児等への援助に関する研修の実施及び専門家からの助言を受けるための経費の助成【新規】、乳幼児家庭全戸訪問事業において産後うつを発見するための質問票の活用マニュアル改定【拡充】、村山総合支庁における管内市町母子保健担当者が妊娠時から要支援家庭を漏れなく把握するためのスクリーニングシート作成【新規】など)

(5) 子育てしやすい生活環境の整備促進【重点施策】

- ・ 子育て家庭に優しい住環境を整備できるよう、住宅リフォームへの融資・助成を継続実施するとともに、県民・事業者向けの PR の強化、特に、県民向け PR を重視し、市町村と連携し隣組単位でのチラシ配布や県の広報媒体を用いた PR を強化する。また、法指定通学路における歩道整備を継続して推進するとともに、H24 合同点検における要対策箇所における緊急的対策を完了させる。
- ・ 若者世帯（子育て世帯を含む）等の空き家活用に対して新たに支援を実施する【拡充】。

(6) 子どもの安全の確保

- ・ 通学路の危険箇所合同点検により、通学路の環境整備が進んでいるが、子どもが被害者となる犯罪・声かけ事案等が後を絶たない現状にあることから、引き続き、子ども見守り隊、子ども防犯支援員や地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）等の防犯ボランティアと連携した活動を推進するとともに、地域や学校等で子ども達への教育・学習の充実を図る取組みを進める。

<今後必要な視点>

- 県民運動について、より地域に根ざした運動とするための小規模での会合の開催の検討(1)
- 県民運動について、民間を含めた多様な方々との連携の一層の強化(1)
- 子育てタクシー事業の認知度向上と、庄内地域での運行事業者の拡大(1)
- 子どもの放課後づくりモデル事業実施における教育委員会との連携及び事業終了後の展開の検討(1)
- 子育てパスポート事業における協賛企業の拡大とキャンペーン的な取組みの実施(1)
- 病児・病後児が慣れた家庭で療養できる仕組みの検討(2)
- 各市町村やNPO独自の取組み等に関する情報共有(2)
- 子育てサポートネットワーク協議会における、市町村と団体の更なる連携強化(2)
- 地産地消・食育の更なる推進(3)
- 特別支援学校職員について専門有資格者を採用(4)
- 障がいのある子どもを一時的に預けることのできる施設（短期入所）の充実(4)
- 相談員やスクールサポーターの充実、虐待等に関する情報提供の呼びかけ(4)
- 給食費未納問題について、教師が未納者を訪問するのではなく、虐待防止も兼ねて、子育て支援の中での家庭訪問の実施(4)
- 子どもの遊び空間の充実（特に小規模公園の遊具更新）(5)
- 除雪時期を考慮した道路整備(5)
- 通学路や地域の危険箇所及び不審者対策におけるソフト面、ハード面両面の安全対策の充実(6)
- 子どもの安全確保に係る民間ボランティアの活動支援(6)
- 子ども自身が、安全を確保するための知識や対処行動を獲得するための取組みの推進(6)

3 仕事と家庭の両立の推進

仕事と子育ての両立を実現するため、保育サービスの充実や企業の取組みを推進

【方策】(1) 両立を支援する保育サービス等の充実、(2) 企業等における両立支援の推進、(3) 仕事と子育てを両立する家庭づくりの推進

【24年度の成果・進捗】

(1) 両立を支援する保育サービス等の充実【重点施策】

- ・ 保育所待機児童の解消に向けて、市町村の計画的な保育所等の整備に対する支援を行うとともに、待機児童の解消と新制度への円滑な移行のため、一定の基準を満たす認可外保育施設や人口減少地域における多機能な保育事業に対する支援を実施した。
- ・ また、放課後の子どもの居場所づくりに係る取組み及び施設整備に対する支援や、新たに、放課後児童クラブを利用している低所得世帯に対する支援、放課後児童クラブの耐震化に対する支援を実施した。【新規】

(2) 企業等における両立支援の推進【重点施策】

- ・ 経営者を対象とするトップセミナーの開催、社会保険労務士である実践アドバイザーによる企業訪問と中小企業診断士等の専門家を派遣、各企業のワーク・ライフ・バランス推進員を対象とした情報交換会の開催、様々な業種・規模の企業のワーク・ライフ・バランス実践の取組み及び女性管理職の事例を紹介する啓発冊子の作成【新規】により、企業における両立支援の取組みの充実を図った。
- ・ また、女性の活躍促進や仕事と家庭の両立支援に積極的取組む企業を「男女いきいき・子育て応援宣言企業」として登録し、奨励金の交付等により取組みを支援すると共に、取組み内容をホームページで紹介するとともに、ワーク・ライフ・バランス優良企業の知事表彰を実施（3社）することで、企業における積極的な取組みの普及を図った。

(3) 仕事と子育てを両立する家庭づくりの推進

- ・ 父親の子育て参加を促進するセミナーの開催や育児休業を取得した男性従業員に対する奨励金の支給、地域でのワークショップを開催するとともに、新たに「やまがたイクメン応援サイト」を立ち上げ、企業や地域の取組みや好事例を積極的に情報発信し働きかけを強化した。【新規】

【評価と25年度の対応方針】

(1) 両立を支援する保育サービス等の充実【重点施策】

- ・ 保育所整備の前倒しなどにより、保育所の定員増に努めたものの、待機児童の解消にまで至っていない。今後も、待機児童の解消に向けて、市町村の計画的な保育所整備に対し支援するとともに、多様な保育サービスの提供など保育環境の整備を推進するとともに、病児・病後児保育事業についても、引き続き増加に向け支援していく。
- ・ また、待機児童の早期解消のため、保育士人材確保の一環として、保育士の処遇改善に取り組む民間立保育所に対して新たに支援を実施する【新規】とともに、放課後児童クラブ指導員全員が資格を取得するための支援及び有資格指導員の処遇改善に対する支援を実施する【新規】。

(2) 企業等における両立支援の推進【重点施策】

- ・ 男女いきいき・子育て応援宣言企業は495社となり、ワーク・ライフ・バランスの着実な普及拡大が図られたが、一方、宣言から取組みに発展しない企業もあるため、企業での実践がより進

むよう企業の取組み段階に応じて認定する「山形いきいき子育て応援企業」制度を創設し実施する【新規】。

(3) 仕事と子育てを両立する家庭づくりの推進

- ・ 「やまがたイクメン応援サイト」の内容充実、セミナーや企業訪問により企業の理解を進めるとともに、男性の育児休業取を推進するため、企業に対する奨励金の拡充を行う。【拡充】

<今後必要な視点>

- 病児・病後児保育事業の更なる拡充(1)
- 小規模放課後児童クラブの施設改修費用の負担軽減施策(1)
- 平成27年度から始まる「子ども・子育て支援新制度」の事業実施主体である市町村に対する、ソフト・ハード両面に対する県の強力な後方支援(1)
- 保育所における乳幼児の定員と保育士の数の遵守、施設設備の充実に加え、保育の質の向上に向けた、保育現場への調査・評価・指導や、保育士等の研修などの充実(1)
- ワーク・ライフ・バランスについて、従業員等のアンケート等の結果を基に企業が取組むモデルが必要(2)
- 子育てを応援する企業に対する更なる特典の付与など、より力強い施策の展開(2)
- ワーク・ライフ・バランスについて、企業の理解を更に醸成するため、従前以上にセミナーの実施を重ねることで意識改革を促すとともに、経済団体などの協力も求めながらの企業トップに対する理解推進策の実施
- 子育て支援の取組みが進んでいない中小零細企業に対する集中的な訪問活動の実施(2)
- ワーク・ライフ・バランスの推進について、企業に働きかける前に、旗振り役の県こそがもっと前向きに取り組むことが必要(2)
- 企業における子育て世代の働き方への理解と工夫(2)(3)

4 若者が活躍する地域づくりの推進

若者が夢と生きがいを持って活動し、地域に根ざす取組みの推進

【方策】(1)次代の担い手の育成、(2)地域への愛着や誇りのかん養、**(3)若者が活躍できる風土づくり、(4)働く場の確保及び就労支援**

【24年度の主な成果・進捗】

(1) 次代の担い手の育成

- ・ 授業改善プロジェクトとして、県教育委員会及び市町村教育委員会と学校が協同で少人数学級編制の良さを活かした授業改善に取り組んだ。

(2) 地域への愛着や誇りのかん養

- ・ 学校、事業者、団体等との連携により、環境学習・環境保全活動などを実施した。また、県内各地で自然や歴史、伝統文化の伝承活動に取り組んでいる子どもたちが一堂に会し、日ごろの成果を発表し交流する場として「ふるさと塾こどもフェスティバル 2012」を開催した。

(3) 若者が活躍できる風土づくり【重点施策】

- ・ 洋上研修や「つや姫」などの県産品 PR 活動を行う洋上キャラバン及び被災地支援ボランティア活動や地域づくり実践地研修を行うボランティアキャラバンを実施し、若者同士の交流・連携を促進した【拡充】。
- ・ また、「輝けやまがた若者大賞」を創設し、9団体・1個人を表彰したほか、若者交流ネットワークシステム「やまがたおこしあいネット」の4月開設に加え、若者グループの交流ミーティング「ジョイント 1000」及びワークショップ（3回）を開催し、若者相互の連携交流を図った【新規】。

(4) 働く場の確保及び就労支援【重点施策】

- ・ 社会人講師による講演、インターンシップなど、学校におけるキャリア教育を推進するとともに、中小企業者等の取引拡大のため商談会の開催や受発注のあっせん、新規創業・新分野進出に係る相談対応ややまがた地域産業応援基金による新事業等の芽だし・育成に対する助成を行った。
- ・ また、農林水産業分野への新規就業を促進させるため、農業大学校において社会人向けに夜間と休日に新規就農支援研修を実施するとともに、やまがた農業支援センターにおいて、大都市等での就農相談や農業体験バスツアー、短期農業体験等を実施した。

【評価と25年度の対応方針】

(1) 次代の担い手の育成

- ・ 少人数学級の良さを活かした授業づくりをすすめるとともに、小学校算数に焦点化した取組を推進する一方、少人数学級編制を生かした効果的な教育活動の在り方について検証するため、外部評価委員会立ち上げ、検証結果を今後の取組に活かす。

(2) 地域への愛着や誇りのかん養

- ・ 山形のすばらしさを実感できるよう、引き続き、地域の活動の担い手を活用して豊かな山形の自然や文化を体験する機会（環境体験学習、農業体験活動、ふるさと塾、ふるさと発見遊び塾）の提供について、さらに充実を図る。

(3) 若者が活躍できる風土づくり【重点施策】

- ・ 若者の主体的な取り組みの実現化の機会を提供し、若者の県づくりへの参画を促進するため、県政課題への対応や地域の活性化に向けた若者のアイデアを広く募集し、採択された企画提案に対し支援する「やまがた若者チャレンジ応援事業費補助金」を創設する【新規】。
- ・ また、本県での結婚や子育て、共働き、三世帯同居などのポジティブなイメージ像を提示し、若者の県内での就職や結婚を推奨するため、県内外で活躍する山形が大好きな若者や山形で地道に暮らす若者の声を通して、山形の魅力を発信するキャンペーンを展開する【新規】。

(4) 働く場の確保及び就労支援【重点施策】

- ・ 若者の生活基盤の確保に向け、産業振興と一体となった“安定雇用”創出に向けた取組みを進め、若者の県内定着、U J Iターンによる県内移住を促進することに加え、就職前の若者が、自ら主体的な職業選択が可能となるよう、引き続き、キャリア教育の推進や能力開発を支援する。
- ・ また、若者の安定雇用に向け、事業主が有期雇用労働者を正社員化した場合等に奨励金を支給するほか、正社員化等に向けたガイドブック作成により正社員化を促進する【新規】とともに、県の若者就職支援センター等の機能とハローワークが持つ就職マッチング機能等を一体的に実施する【新規】。

<今後必要な視点>

- 少人数学級編制の効果の検証をもとに、さらなる授業改善や教員の資質向上(1)
- 更なる、山形の文化的・経済的な歴史に関する教育の充実(2)
- 子ども会活動の充実のための地域コーディネーターの派遣(2)
- 山形の自然や文化などを体験する実践型のプログラム実施による若者の地域参画促進(2)
- 若者の活躍する姿、場、声を取り上げた、大々的なPR(3)
- 若者が居住するコミュニティでの受け皿づくりと、出番づくり(3)
- 地域の大人と若者の出会い、交流の場をつくる人材(コーディネーター)の育成(3)
- 若者の安定雇用がもっとも大切(4)
- 優良企業や成長産業の情報発信(4)
- 県と企業が一体となった販路開拓事業の拡充(4)
- 就労のミスマッチを解消するための若者と企業との事前交流の機会の創出(4)

5 晩婚化・未婚化への対応策の推進

若者が結婚について前向きに考える機会の提供、出会い・結婚につながるサポート体制の充実

【方策】(1)次代の親としての家庭観の醸成、(2) 出会い・結婚につながる支援の充実

【24年度の主な成果・進捗】

(1) 次代の親としての家庭観の醸成

- ・ 高校生が乳幼児とその親等と交流する事業を、山形市、村山市、天童市、河北町4地区で10校、50名の参加を得て事業を実施した。また、男女共同参画センターにおいて、男女共同参画学習ノートを中学生に配布したほか、家庭における男女共同参画のなかで、男性向けや夫婦向けのセミナーを実施した。

(2) 出会い・結婚につながる支援の充実【重点施策】

- ・ 県民の利便性の向上と支援機能拡充の観点から、「やまがた出会いセンター」「やまがたお見合い支援センター」「企業間独身者交流支援センター」が持つ3つの支援機能を一元化し、総合的な結婚支援を行う「やまがた結婚サポートセンター」を開設するとともに、お見合いの支援や交際成立後のフォローなど、地域において結婚を後押しする人材（ハッピーサポーター）を募集・委嘱し、成婚につなげるサポート体制の整備を行った。
- ・ また、若者の参加を促す工夫のある出会いイベント企画を公募し、優れた企画に対し助成を行うことで、出会い創出イベントの魅力向上と交流機会の拡大を図った。

【評価と25年度の対応方針】

(1) 次代の親としての家庭観の醸成

- ・ 若者の結婚観・家庭観の変化が未婚化・晩婚化を加速させる要因のひとつとなっていることから、小中高校生の結婚観・家庭観を醸成するため、高校生を対象とした乳幼児とのふれあい体験やライフデザインセミナーの開催など、結婚・子育てでポジティブキャンペーンを展開するとともに、市町村が独自に実施する乳幼児と児童生徒とのふれあい体験事業への支援を行う【新規】。

(2) 出会い・結婚につながる支援の充実【重点施策】

- ・ 「出会いイベント情報発信件数」「出会いイベントにおける交際成立数」がそれぞれ前年比1.6倍、1.3倍となるなど、これまでの結婚支援の取組みの成果が表れてきている。今後は、更なる出会いの創出を図るとともに、これらの出会いを成婚につなげていくため、やまがた結婚サポートセンターの機能強化のため、本人検索型マッチングシステムの導入や新たな企業交流スキームの構築などに取り組む【拡充】。

<今後必要な視点>

- 家庭を持って子育てをしていく大切さ等に係る教育の若い頃からの実施(1)
- 若者に対する、不安定な就労環境の中で、結婚するリスクをどのように解消していくかなどのリアルな暮らしの学びの場(1)
- 年齢が高くなるほど妊娠リスクが高くなるなど、妊娠・出産に関する正しい知識の普及(1)
- 子どもの自立を促すための、親の意識改革（親の子離れ）(1)
- 様々な広報媒体を活用した、「家族」を意識するきっかけづくり(1)

- 婚活イベントについて、今まで参加しなかった（できなかった）人々の参加を得るための様々なアプローチ、工夫(2)
- 成婚数把握に向けて、成婚をフォローするための手法の確立(2)
- ハッピーサポーターによる支援など、結婚に対するきめ細かなサポート体制のより一層の強化(2)
- イベント性の高い、誰もが気楽に参加できるような企画に対する助成(2)
- 家庭を築けるだけの収入確保のための雇用の安定化

やまがた子育て応援プラン数値目標一覧

👉 : 目標に向かって進展している状況

平成25年9月9日現在

指標等	計画策定時	H24実績	方向	数値目標	到達年度
基本の柱1 子育て家庭に対する支援の推進					
(1) 子育てに関する情報提供・相談支援体制の充実		※ H23データ			
施策① 地域子育て支援拠点施設設置箇所数	H20実績 68箇所	82箇所	👉	86箇所	H26
(2) 多様な子育て支援サービスの充実					
施策① ファミリー・サポート・センター設置数	H20実績 17箇所	20箇所	👉	24箇所	H26
施策① 保育所等による一時預かり実施箇所数	H20実績 114箇所	121箇所	👉	125箇所	H26
施策② 子育て短期支援事業(ショートステイ)実施市町村数	H20実績 7市町村	11市町村	👉	9市町村	H26
(4) 母子の健康づくりの支援					
施策② 不妊専門相談件数	H20実績 41件	64件	👉	100件	H26
施策② 1歳6ヶ月児健診受診率(未受診児の状況把握分も含む)	H20実績 99.8%	100%	※	100%	H26
施策② 3歳児健診受診率(未受診児の状況把握分も含む)	H20実績 99.9%	99.9%	※	100%	H26
(5) 小児医療等の充実					
施策① 新生児死亡率	H16~H20平均 1.5	1.5	※	H21~H25平均 1.5未満	H26
施策① 周産期死亡率	H16~H20平均 4.8	4.5	※	H21~H25平均 4.8未満	H26
施策① 妊産婦死亡率	H16~H20平均 6.1	4.4	※	H21~H25平均 6.1未満	H26
施策② 15歳未満人口10万人あたり小児科医数(重複標榜科)	H20.12実績 149.3人	149.6人	※	160人	H24
(6) ひとり親家庭の支援					
施策① 家庭生活支援員(ヘルパー)の登録人数	H20当初 190人	240人	👉	250人	H26
施策② 母子家庭の母等の職業訓練参加者における就職率 →H25事業内容変更により目標値把握ができず削除	H20実績 75.7%	100.0%	達成	60%超	毎年
基本の柱2 社会全体による子育て支援の推進					
(1) 子どもや子育て家庭を応援する県民運動の展開					
施策① 子育て県民運動実践者数	H20 20,340人	21,141人	👉	拡大	H26
施策② 山形子育て応援パスポート協賛企業数(ほのぼの店)	H21.10.1 364店舗	1,301店	👉	2,000店舗	H26
(2) NPO、団体など地域における子育て支援の充実					
施策② シルバー人材センターにおける育児支援受注件数	H20実績 65件	-	変更	1,000件	H26
シルバー人材センターにおける育児支援利用実人員数 (H25~) →H25から、より実態に即した指標に変更	-	251人	-	1000人	H26
(3) 子どもを健やかに育む家庭・地域づくりの推進					
施策③ 幼児共有推進事業への参加者数 (H25~)	H20実績 3,044人	6,365人	達成	4,500人	H24
	-	-	-	5,000人	H27
施策④ 「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数 (H25~)	H20実績 235団体	276団体	未達成	280団体	H24
	-	-	-	300団体	H26
施策④ ふるさと発見遊び塾実施箇所数	H20実績 4箇所	24箇所	達成	24箇所	H24
施策④ 緑の少年団数	H20実績 71団体	67団体	👉	75団体	H26
施策⑤ 子どもの朝食欠食率(小6) (H25~)	H20実績 10.8%	9.9%	概ね達成	6.9%以下	H24
	-	-	-	4.9%以下	H27
(4) 保護や支援を要する子どもの養育環境の整備					
施策① 養育支援訪問事業開始届出市町村数	H21実績 24市町村	35市町村	👉	全市町村	H26
施策② 里親委託率	H20実績 6.6%	11.8%	👉	15%	H26
施策② 児童自立生活援助事業の実施箇所数	H20実績 0箇所	0箇所	👉	1箇所	H26
施策② 児童養護施設の小規模グループケアの実施箇所数	H20実績 3箇所	4箇所	👉	4箇所	H26
施策⑥ 障がい児等療育支援事業実施施設数	H20実績 1施設	4施設	達成	4施設	H24
(5) 子育てしやすい生活環境の整備					
施策① 通学路の歩道整備率 (法指定通学路の変更(新基準)によるもの) (H25~)	H20実績 63%	65.2%	概ね達成	66%	H24
	-	71.3%	-	75%	H28
施策② 地域福祉計画の策定市町村数	H20実績 13市町村	25市町村	👉	全市町村	H26
施策③ 遊具の改築・更新	H20実績 0件	6件	👉	22件	H26
(6) 子どもの安全の確保					
施策② チャイルドシート装着率	H20実績 38.8%	50.0%	👉	全国平均以上	H26
施策③ 声かけ等の検査・解決率	H20実績 11.1%	31.7%	👉	33.3%	H26
基本の柱3 仕事と家庭の両立の推進					
(1) 両立を支援する保育サービス等の充実					
施策① 保育所入所待機児童数	H21.4.1 220人	77人	👉	0人	H26
施策① 低年齢児保育所受入児童数	H21.4.1 6,484人	7,940人	👉	7,900人	H26
施策① 延長保育実施箇所数	H20実績 156箇所	172箇所	👉	181箇所	H26
施策① 休日保育実施箇所数	H20実績 8箇所	13箇所	👉	22箇所	H26
施策① 病後児保育実施箇所数	H20実績 22箇所	36箇所	👉	45箇所	H26
	うち病児対応型・病後児対応型	H20実績 4箇所	👉	17箇所	H26
	うち体調不良児対応型	H20実績 18箇所	👉	28箇所	H26
施策② 放課後児童クラブの設置数	H21.5.1 181箇所	257箇所	👉	256箇所	H26
施策② 放課後子ども教室、放課後児童クラブのいずれかを実施する小学校区の割合	H20実績 70.1%	82.5%	達成	80%	H24




指標等	計画策定時	H24実績	方向	数値目標	到達年度	
(2) 企業等における両立支援の推進						
施策①	育児取得率(男性、女性)	H20実績 女性78.4%	83.3%	↗	女性80%	H26
		H20実績 男性 0.5%	1.1%	↗	0.5%より向上	毎年
施策①	両立支援措置普及率(注)	H20実績 66.3%	70.1%	↗	66.3%より向上	毎年
施策②	年間総労働時間	H20実績 1,907時間	1,897時間	↗	1,907時間より改善	H26
施策②	年間年休取得日数	H20実績 9.4日	7.5日	↘	9.4日より改善	H26
施策②	農村地域における家族経営協定数	H20実績 590件 (主業農家の4.2%)	840件	↗	880件 (主業農家の8.0%)	H27
施策③	男女いきいき・子育て応援宣言企業登録件数	H21.12月実績 179件	495件	↗	500件	H27
施策⑤	一般事業主行動計画策定のための訪問企業数	H20実績 117件	(H20からの累計) 792件	↗	700件超	H26
施策⑥	離転職者職業訓練参加者の就職率	H20実績 60.7%	66.4%	※	60%超	毎年
基本の柱4 若者が活躍する地域づくりの推進						
(2) 地域への愛着や誇りのかん養						
施策①	「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数 (再掲)	H20実績 235団体 (H25～)	276団体	未達成 -	280団体 300団体	H24 H26
(3) 若者が活躍できる風土づくり						
施策①	青少年ボランティア関連事業参加者数	H20実績 1,948人	2,233人	↗	2,400人	毎年
(4) 働く場の確保と就労支援						
柱④成果	新規高校卒業就職者の県内就職率	H20実績 72.0%	77.1%	↗	80.0%	H27
施策①	インターンシップ実施校率(高等学校)	H20実績 84.2%	96.4%	↗	90.0%	毎年
施策②	取引あっせん件数(累計)	H20実績 709件	2,937件	達成	2,600件	H24
施策③	新規就農者数 (H25～)	H20実績 150人 -	219人	達成 -	200人 300人	毎年 H28
施策④	産業技術短期大学卒業就職者の県内就職率	H20実績 87%	85.5%	↗	90%超	毎年
施策④	若年者向け職業訓練への参加者の就職率 →H24事業内容変更により目標値把握ができず削除 (H24～)	H20実績 74.8%	-	削除	60%超	毎年
施策④	県若者就職支援センター利用者数	H20実績 23,823人	13,516人	↗	20,000人	毎年
施策④	Uターン情報センター利用者数 (H25～)	H20実績 1,312人 -	1,717人	達成 -	1,300人 2,000人	毎年 毎年
基本の柱5 晩婚化・未婚化への対応策の推進						
(1) 次代の親としての家庭観の醸成						
施策①	乳幼児・親との交流企画への参加高校生数 (H25～)	H20実績 40人 -	50人	未達成 -	60人 拡大	毎年(～H24) H26
(2) 出会い・結婚につながる支援の充実						
施策②	結婚支援の実施者数	H20実績 25団体	101団体	↗	35団体	H26

(注)両立支援措置普及率:仕事と子育ての両立を支援する各種措置を導入している企業の割合。①短時間勤務制度、②フレックスタイム制度、③始業・終業時刻の繰上げ繰下げ、④所定外労働の免除、⑤事業所内託児施設、⑥育児に要する経費の援助制度、⑦1歳以上の子を対象とする育児休暇制度などの措置

◆施策効果の検証指標と現状

1 【目指す社会1】

子どもがひとりの人間として尊重され、夢と希望を持って成長できる社会

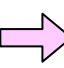
	計画策定時	動向	直近のデータ	目指す方向
①夢や目標を持つ子どもの割合	◆H21年調査 小学生 86.4% 中学生 72.6%	小学生  中学生 	◆H24年調査(全国調査) 小学生 87.2% (86.7) 中学生 73.2% (73.2) H23年調査(県調査) 小学生 87.7% (-) 中学生 72.6% (-) H22年調査(全国調査) 小学生 86.8% (86.8) 中学生 73.1% (71.7)	上昇
②若者の5年後の人口増減率(現在15-24歳の年齢層が、5年前の10-19歳のときに比べて、どれだけ減少しているかをみる)	◆17年国勢調査(15-24歳) ▲13.4%		◆22年国勢調査(15-24歳) ▲16.8%	減少幅の縮小

出典 ①「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

②「山形県の人口と世帯数」(県統計企画課)

2 【目指す社会2】

子どもを生みたい、育てたいと思うすべての人が愛情と喜びを持って、安心して出産・子育てができる社会




	計画策定時	動向	直近のデータ	目指す方向
③保育所待機児童数	◆ 220人 (H21.4.1現在)		◆ 77人 (H25.4.1現在) 158人 (H24.4.1現在) 127人 (H23.4.1現在) 204人 (H22.4.1現在)	0人 (0人まで減少)
④合計特殊出生率	◆ 1.44【1.51※】 (H20)		◆ 1.44 (H24)【1.47※】 1.46 (H23)【1.50※】 1.48 (H22) 1.39 (H21)【1.46※】	1.50に向けた 上昇

出典 ③県子育て支援課調べ

④「人口動態統計」(厚生労働省)、※東北大学研究結果

3 【目指す社会3】

子どもは「未来への希望」、「社会の宝」という思いを共有し、県民みんなが一体となって、子育て、子どもの育ちを応援する社会

	計画策定時	動向	直近のデータ	目指す方向
⑤育児休業取得率	◆ H20年調査（全国値） 女性：78.4%（90.6） 男性：0.5%（1.23）	女性  男性 	◆H24年調査 女性：83.3%（ - ） 男性：1.1%（ - ） H23年調査 女性：82.5%（ - ） 男性：0.9%（ - ） H22年調査 女性：82.3%（83.7） 男性：0.6%（1.38） H21年調査 女性：76.9%（85.6） 男性：1.2%（1.72）	上 昇
⑥子育て県民運動参加者数	◆22年1月末把握分 延べ20,340人・団体		◆25年1月末把握分 延べ21,141人・団体 (801の増)	拡 大

出典 ⑤県：「山形県労働条件等実態調査結果報告書」（県雇用対策課）

全国「雇用均等基本調査」（厚生労働省）

⑥県子育て支援課調べ

（内訳）青少年健全育成実践者数＋パスポート協賛店等の企業＋保育所等＋幼稚園＋ファミサポ会員＋子育てネット協参加団体＋婚活応援団会員＋いさいき応援企業＋子育て応援団個人会員の総数